

ボランティア受け入れ情報の一覧(市役所内)

↓気になる事業をクリックすると詳細ページへ移動します

	分野	事業名	所管課	受入期間	対象年齢	受入単位	受入人数
1	学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る事業	文学ミュージアム 文学サポーター	文化国際部 文学課	令和8年度 通年	指定なし	個人	指定なし
2	子どもの健全育成を図る事業	妙典こども地域交流館管理運営事業	こども家庭部こども家庭施策課	令和8年度 通年	18歳以上	個人またはグループ	若干名
3	子どもの健全育成を図る事業	①こども館行事（1・2の3ではよーこども館まつりなど） ②環境設定に関わる手伝い（壁面装飾・ねんねアート等の作成、工作準備）	こども家庭部こども家庭施策課中央こども館	令和8年度 通年	①② 中学生以上	個人	要相談
4	農業又は水産業の振興を図る事業	いちかわ援農隊	経済観光部農政課	令和8年度 通年	なし	個人	なし
5	地域安全事業	いちかわボランティアパトロール	市民部市民安全課	令和8年度 通年	18歳以上	個人	上限なし
6	市民活動を行う団体の運営又は活動に関する助言や援助の事業	自治会活動サポート学生ボランティア制度事業	市民部自治振興課	令和8年度 通年	大学生・短大生・専修学校（専門課程） ・高等専門学校（第4学年、第5学年）	個人	市公式webページの「ボランティア活動一覧」を参照 （各自治会の募集する人数）（ https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html ）
7	観光の振興を図る事業	行徳まつり事業	行徳支所 総務課 郷土資料館構想室	令和8年度 下半期（10月～3月）	高校生以上	個人またはグループ	30名程度
8	まちづくりの推進を図る事業	ガーデニングシティいちかわ事業	街づくり部公園緑地課	令和8年度 通年	18歳以上	個人	特に制限なし
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

文学ミュージアム 文学サポーター

事業所管課

文化国際部 文学課

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

指定なし

■対象年齢

指定なし

■受入単位および人数

個人

指定なし



事業の内容

市川の文学調査、企画展、イベントの広報活動、資料室R書架展示など、様々な形で文学ミュージアムの運営を支えていただくことを目的とした事業です。

受入内容

（実際にしていただくこと）

市川ゆかりの作家・市川の文学関係者の調査・整理、3階資料室外R書架展示、企画展・イベントのPR活動、水木洋子関係資料の調査・整理、水木洋子邸保全作業、小島貞二関係資料データのPC入力

活動場所

文学ミュージアム・水木洋子邸

受入活動日時

通年（作業日は活動内容によって異なります）

必要物・経費

なし

その他・備考

なし

申込方法

文学ミュージアムへ直接ご来館いただくか、電話（047-320-3334）またはメール（bungaku-museum@city.ichikawa.lg.jp）にて、申込希望の旨をお伝えください。



お問い合わせ先

文学ミュージアム 文学サポーター担当 047-320-3334



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

妙典こども地域交流館管理運営事業

事業所管課

こども家庭部こども家庭施策課

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

子どもの健全育成を図る事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

妙典こども地域交流館（愛称：ぴあぱーく
妙典COCO）の運営に興味関心がある方

■対象年齢

18歳以上

■受入単位および人数

個人またはグループ 若干名

事業の内容

幼児親子、小学生以上のこどもに関するイベント、図書、植栽や園芸等、ぴあぱーく妙典COCOでのボランティア活動

受入内容

（実際にしていただくこと）

○交流館主催イベントや講座のお手伝い（講座で使う工作等の準備 当日のイベントや講座のお手伝い、講座に参加する子どもの手助け・見守り、イベント時の誘導、幼児親子に関わるボランティア、小学生以上に関わるボランティア）○交流館内の図書に関わるボランティア ○植栽や園芸に関わるボランティア ○交流館内でのボランティア講師（手芸・ミシン・木工作・楽器等）

活動場所

妙典こども地域交流館（愛称：ぴあぱーく 妙典COCO） 市川市本行徳
1266番地1

受入活動日時

ボランティア登録後、日程調整の上、個別にメールにてお知らせ。

必要物・経費

なし

その他・備考

1活動1人あたり（1時間半～2時間程度）500ICHIKOポイント

申込
方法

年に1回開催するボランティア登録会に参加し登録された方に、定期的に活動案内を送付し、ご希望の活動にメールや電話にて申し込みしていただく。



お問い合わせ先

こども家庭施策課 妙典こども地域交流館 047-316-0456



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

- ①こども館行事（1・2の3でおはよう・こども館まつりなど）
- ②環境設定に関わる手伝い（壁面装飾・ねんねアート等の作成、工作準備）

事業所管課

こども家庭部こども家庭施策課中央こども館

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

子どもの健全育成を図る事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

- ①こどもが好きな方、こどもの活動に興味関心のある方
- ②工作・装飾等の作成が好きな方

■対象年齢

- ①② 中学生以上

■受入単位および人数

個人

要相談

事業の内容

①行事の参加、絵本の読みがたり ②部屋の装飾や工作準備

受入内容

（実際にしていただくこと）

中央こども館で受付、内容を確認後希望館で見学や体験を実施。その後登録申込（オリエンテーション）をしていただき、ボランティア開始となります。

活動場所

市内こども館 （12館）

受入活動日時

活動内容による ①行事等の参加は主に平日の午前中。②環境設定・工作準備は火～土10時～17時の希望時間 その他要相談

必要物・経費

水分・筆記用具

その他・備考

なし

申込
方法

通年受け入れ可
電話：中央こども館 047(320)3337



お問い合わせ先

こども家庭施策課中央こども館 047 (320) 3337



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

いちかわ援農隊

事業所管課

経済観光部農政課

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

農業又は水産業の振興を図る事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

農業に関心のある市民の方

■対象年齢

なし

■受入単位および人数

個人

なし



事業の内容

市内農業者の担い手不足、高齢化、後継者対策に対応するため、繁忙期の農作業応援などを行なう事業です。

受入内容

（実際にしていただくこと）

収穫のお手伝い、梨の交配作業、梨の剪定枝の片づけ、など

活動場所

市内の畑（詳細な場所は入会後ご案内いたします）

受入活動日時

不定期

必要物・経費

汚れても良い服装（作業服、長靴、軍手、帽子等）、飲み物

その他・備考

詳細は市公式ウェブサイトをご確認ください。（<http://city.ichikawa.lg.jp/page/7702.html>）



申込
方法

いちかわ援農隊への入会を希望される方は、農政課までご連絡ください。
＜連絡先＞メール：ennotai@city.ichikawa.lg.jp 電話番号：047-711-1141



お問い合わせ先

農政課 047-711-1141



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

いちかわボランティアパトロール

事業所管課

市民部市民安全課

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

地域安全事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

・市内在住もしくは在勤・在学の18歳以上の方・週1回以上活動できる方・活動の目的に賛同いただける方

■対象年齢

18歳以上

■受入単位および人数

個人上限なし

事業の内容

住民自らがボランティアとしてパトロールを実施することにより、地域の犯罪に対する抑止力を高めるとともに、自主防犯意識の向上や良好な地域コミュニケーションの醸成を図ることで、地域を犯罪のない安心なまちにすることを目的とした事業です

受入内容

（実際にしていただくこと）

市内での日常の買い物やジョギング、犬の散歩等ちょっとした外出や通勤通学の際などにパトロール用帽子及び登録番号札を着用し、地域のパトロールを兼ねる。

活動場所

市内（参加者の生活範囲、通勤通学経路上など）

受入活動日時

毎日（参加者の都合により適宜活動） 登録受付は月～金曜日8:45～17:15（開庁時間内）

必要物・経費

なし

その他・備考

・ 詳細は市公式Webページをご確認ください。（<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/1796.html>） ・ 令和8年度新規登録者に500ICHICOポイント差し上げます



申込方法

下記のいずれかの窓口にお越しください。登録受付は月～金曜日8:45～17:15（開庁時間内）
市民安全課（第一庁舎3階）
行徳支所総務課（行徳支所2階）
大柏出張所（1階窓口）
南行徳市民センター（1階窓口）
市川駅行政サービスセンター（窓口）



お問い合わせ先

市民安全課 防犯グループ （電話）047-334-1129 （メール）aopato@city.ichikawa.lg.jp



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

自治会活動サポート学生ボランティア制度事業

事業所管課

市民部自治振興課

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

市民活動を行う団体の運営又は活動に関する助言や援助の事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

自治会活動を応援してくれる学生

■対象年齢

大学生・短大生・専修学校（専門課程）・
高等専門学校（第4学年、第5学年）

■受入単位および人数

個人市公式webページの「ボランティア活動一覧」を
参照（各自治会の募集する人数）（<https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html>）



事業の内容

自治会活動支援のボランティア活動を通して地域活動に参加し、地域への知識を深めるため、自治会活動をサポートしてくれる学生を募集するもの。

受入内容

（実際にしていただくこと）

夏祭りなどのイベント時の受付、テント組み立てや、デジタル支援、広報支援、通訳支援など

活動場所

市公式webページの「ボランティア活動一覧」を参照（各自治会の指定する場所）（<https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html>）

受入活動日時

市公式webページの「ボランティア活動一覧」を参照（各自治会の希望する日時）（<https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html>）

必要物・経費

市公式webページの「ボランティア活動一覧」を参照（各自治会の指定するもの）（<https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html>）

その他・備考

活動1日あたり、500ICHICOポイントを付与します。詳細は市公式webページをご確認ください。（<https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html>）



申込
方法

参加申し込みwebフォームから申し込みまたは「大学生等ボランティア活動申込書」を自治振興課へ提出してください。詳細は市公式webページをご確認ください。（<https://ichikawa2025.mlg.asp.lgwan.jp/page/7375.html>）



お問い合わせ先

自治振興課 047-334-1128



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

行徳まつり事業

事業所管課

行徳支所 総務課 郷土資料館構想室

受け入れ期間

令和8年度 下半期（10月～3月）

活動分野

観光の振興を図る事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

力仕事が多いので体力に自信がある方だと助かります

■対象年齢

高校生以上

■受入単位および人数

個人またはグループ30名程度



事業の内容

「日本一の神輿のまち行徳」をスローガンに地域住民が参加・交流できる総合的な地域イベントとして、神輿巡行や市民ステージ、キッチンカー、模擬店の出店などが行われています。

受入内容

（実際にしていただくこと）

行徳まつり当日運営に関するサポート全般をしていただきます。（例：駐輪場の整理・会場内のごみの処理・簡易トイレの水くみ等。業務の配置は主催者で決定します。）

活動場所

市川市湊新田2-4 行徳駅前公園

受入活動日時

2026年11月15日（日） 8時半～17時予定（午前のみ、午後の方の参加も大歓迎です）

必要物・経費

特になし、動きやすい服装でお越しください。

その他・備考

詳細は行徳まつり公式ホームページをご確認ください。（<https://gyotoku-matsuri.jp/>）当日交通費（一律1,000円支給）および昼食（お弁当とお茶）の支給あり

申込
方法

10月末までに、次のメールアドレスまたは電話番号へご連絡ください。mail:gyotoku-matsuri@city.ichikawa.lg.jp TEL:047-345-1120



お問い合わせ先

行徳まつり事務局（行徳支所総務課 郷土資料館構想室内） TEL:047-345-1120(内線817-218)



ボランティア受け入れ事業（市役所内）

ガーデニングシティいちかわ事業

事業所管課

街づくり部公園緑地課

受け入れ期間

令和8年度 通年

活動分野

まちづくりの推進を図る事業

受け入れ可能な方

■対象となる方

草花に興味がある方

■対象年齢

18歳以上

■受入単位および人数

個人特に制限なし



事業の内容

市民や事業者など多様な主体がガーデニング活動を行い、花と緑が豊かなまちづくりを進めるもの。

受入内容

（実際にしていただくこと）

花壇の草花の手入れ

活動場所

市川駅北口、菅野公民館前、桜見公園、鬼越駅前、生涯学習センター、本八幡駅北口、文化会館、妙典駅前、行徳駅前

受入活動日時

平日10時から11時

必要物・経費

なし

その他・備考

詳細は市公式webページをご確認下さい（ガーデニングシティいちかわ事業）

申込
方法

市公式webページよりアップロード（通年）



お問い合わせ先

公園緑地課計画グループ 047-712-8597